

1. 件名：浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（4号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング

2. 日時：令和4年11月22日（火） 16時30分～17時05分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ

実用炉審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官、藤川安全審査官

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

皆川技術研究調査官

中部電力株式会社

浜岡原子力発電所 エンジニアリング部 共通設計課 副長 他2名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本ヒアリングについては、中国電力株式会社から対面での開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

下記の令和4年11月2日の提出資料の一部を使用。

- ・浜岡原子力発電所4号炉 高経年化技術評価に係る審査コメント反映整理表
- ・浜岡原子力発電所4号炉 高経年化技術評価（共通事項）補足説明資料

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	原子力規制庁の藤川です。それでは浜岡原子力発電所 4 号炉の高経年化技術評価についてのヒアリングを開始します。
0:00:14	今日、先に説明していただいて大丈夫ですか中部電力さんの方。
0:00:25	はい。中部電力の勝浦と申します。本日はですね共通事項のコメントのですね反映整理表のですね 9 番と 12 番の関連の
0:00:37	ヒダカイトウのヒアリングということでよろしく願いいたします。メインは 12 番かなと認識しておりますけども、
0:00:45	まず、9 番 12 番の回答としてですね、共通事項の
0:00:51	これちょっと読み上げて読み上げます。
0:00:54	はい。9 番からですけどもコメントがですね、評価にあたってプラント状態を、高経年化対策実施ガイドで定義される。
0:01:03	冷温停止状態ではなく安定停止状態としているが、両者の違いの詳細及び定義の違いによる個別の劣化評価の環境条件等の違いについて、
0:01:14	網羅的に説明することというところで今回ですね、その前か、対応回答としましては、
0:01:22	安定停止状態の用語についてですねまず安定停止状態と冷温停止状態とは違いますけども、意図としては同一と考えています。
0:01:31	で、安定停止状態とした理由としてはですね、ちょっと 3 号炉の方がそういう記載にした、してあったということでちょっと記載を統一するという観点で、電子状態と記載してきたということです。
0:01:44	記載についてはですね、イトウは変わらないということでちょっとこんなまねかなということを考えています冷温停止状態と統一して、今後ですね、評価書並びに補足説明資料の修正をしていきたいと考えています。
0:01:58	続いて、
0:02:00	12 ページ、ごめんなさい、コメントの 12 番。
0:02:03	ですけども、
0:02:04	質問としては、安定停止状態のタイミングに関して、浜岡 3 号炉では、冷温停止状態を、炉水の 100 \$ としていたところを、用語では、
0:02:17	原子炉圧力容器締め付けボルトが 1 本時以上ゆるめられている状態としたということによる、浜岡 3 号炉等の評価対象設備や、評価条件の違いについて説明することと、
0:02:28	いう質問がであります。
0:02:32	回答としましては別紙の 1 の 1-2 ページにですね追加してございますけども、
0:02:39	3 号炉との比較ということで 4 ポツですね、追加してございます。
0:02:45	ちょっとまた後日で説明いたしますけども、
0:02:49	まだこの考え方ですね今後適切な時期、時期に実施します。運転を前提とした評価、三つの中にある冷温停止評価についてはですね、このような考えで下へ実施していきたいと考えてございます。

0:03:04	ちょっと別紙の4ポツについてちょっと説明に入らせていただきます。
0:03:14	1-2ページの4ポツです。まず浜岡さん後、ローテ3号機との比較ということでちょっと先ほど前述しました通りですね。
0:03:25	3号機と4号機で違うところが、原子力圧力容器の締付ボルトが1本以上ゆるめられている状態。
0:03:33	いわゆるですね格納容器を開放された状態という、ちょっとといえると思うんですけども、それほど前提そこを考慮した前提条件を考慮してます。
0:03:44	1回ですね評価対象機器と評価条件をお互いにごどう変わったかっていうのを1のところに記載してございます。
0:03:52	まず評価対象機器ですけども、3号機ですね先ほど嘉陽加来の原子炉格納容器が、解放された状態かどうかというところが間違いというところでのバウンダリ機能ですね、機械ペネトレーションや、電気ペネトレーションの
0:04:08	バウンダリ機能を期待しているかどうかというところで3号機はですね期待していると整理してございました。
0:04:14	4号機はですね、実際冷温停止状態が維持しているという状態を考えたと考えて、改めてですね考えた結果ですね。
0:04:24	機器搬入口や待合所内用のエアロックっていうのは開放されているだろうというところで、そ当然ですねその状態ではバウンダリ機能というのは当然、機能要求はないと。
0:04:35	考えていますので、機械ペネトレーションを評価対象会としています。
0:04:40	ただしですね、電気ペネトレーションはですねデンスあの辺、バウンダリ一の機能は期待していないんですけども、原子炉として使用しているというところで評価対象機器としてございます。
0:04:52	ただし、機密性の低下についてですね離れに関わる場所ですので、評価対象外としております。
0:05:04	評価条件ですけども、3号機に比べてですね先ほどの冷温停止状態を明確にしたというところで、
0:05:11	温度とか圧力の評価条件について明確化されてます。
0:05:16	具体的に言うんですけども3号機では、もともと冷温停止の定義としては100度未満というところだったと思うんですけども、
0:05:23	あそこそそれ異常ではなかった上間地区の南です。
0:05:27	多田4号機は、先ほど言ったように、RPVVのゆるめがありますので、温度が上位で圧力値公表開放という状態が明確化しています。
0:05:39	これによってですね実際低サイクル疲労の評価に用いる過渡回数に影響を与える可能性はあるんですけども、
0:05:47	次3号機はですね、ボルト締め付けからマボルト取り外しまでの一連のセットですね、実際、ホット取り外しまで実際否定疲労評価。
0:05:57	パート回数に含めていますので、実際のですね評価結果としては、評価条件の考え方に相違はないと。
0:06:04	3号と4号で考え方に必要はないと考えてございます。

0:06:10	一応ご説明としては以上となります。
0:06:18	はい、説明、規制庁の藤川で説明ありがとうございますでは質疑に入らせていただきます。
0:06:24	確認なんですけども、本当。
0:06:27	まず前。
0:06:28	経営としてなんですけど、
0:06:34	燃料は炉心の中に入った状態を前提として評価するってそこは変わらない。
0:06:44	中部電力のカツラで、そこはその考えです。はい。燃料が炉心に入った状態ということは、それはその通りでございます。
0:06:58	はい。規制庁藤川ですバーン機能、あとそうだ。
0:07:02	格納容器のバウンダリーの維持機能がいないから、機械でね、あとは電気ペネの気密性低下とこれは評価対象外とするっていうこと。
0:07:14	なんですけど、
0:07:16	と。
0:07:17	ちなみに評価章だとその機械格納容器本体のバウンダリーの維持っていうのは残って、
0:07:25	しているかと思うんですけどそっちはそっちとの関係というか、
0:07:31	枠内で本体の盤取りでっていうなど、何を指してるんですか。
0:07:36	中部電力の今井です。ご指摘の通りで、格納容器の本体の方は、本体と評価するときに、バウンダリの維持機能というのを、
0:07:48	入れて、実は評価しております。
0:07:52	そこ今回整理するとき、少しこの整理結果から見ると少し違うように見えるんですけど、
0:08:02	実際には最終的には運転バーンと評価を連続して今後行っていくことを踏まえると、PCVのう本体というものは、ものとして、
0:08:14	ナカノ像持つ終わる日時、こういったイデ支持してるようなものですので、物としてしっかり評価する際に、バウンダリの維持機能っていうところは、本来今回の整理といたらないとするところを、
0:08:27	入れて評価した方が、今後の連続性がわかりやすいかなというところで、ちょっと入れて評価させていただいて少しそういう意味では、評価結果の、この今回整理の説明とずれているのではないのかっていうところは実際そういったところはありません。はい。以上で、
0:08:47	規制庁の藤川です。
0:08:49	連続性っていう意味でいうと、やっぱり何か機械丁寧だけ抜くのは、
0:08:56	整理がおかしいような気がするんですけど。
0:09:02	どうですかね。
0:09:04	これなんかあえて除かなくてもいいんじゃないかなというふうなのでちょっと正直な感想なんですけども。
0:09:09	中部電力今井です。今回機械ペネのところを除いているんですけども、こちら評価のところ、

0:09:21	なぜ除いたかっていうと、やっぱりペネトレーションっていうのは現実問題この補足説明資料の1-2ページのところ見ていただきますと、
0:09:34	4歩Ⅱの真ん中にちょっとか記載がありますけども、評価対象機器のところの記載のところ、実際にプラントウが冷温停止して、
0:09:46	まず最初に所員用エアロックを開けて、ナカノ確認して、停止に向かっていくんですけども、
0:09:54	そういった意味でワー冷温停止状態っていうところではもう明らかに、機械ペネトレーションとしては開放されている状態になりますので、
0:10:04	現実的には、そういった評価した方が、実態に合ってるかということで、機械ペネトレーションところが今回、評価対象外にしたという考えになります。
0:10:17	以上です。
0:10:23	規制庁のフジカワですよ。
0:10:25	やっぱり、そう実態に、
0:10:28	即して考える。
0:10:31	のか、その運転前提との連続性っていうのを考えて、
0:10:37	ていうのと、どっちを取るかだと思んですけどいずれにせよなんか、
0:10:42	片方は坂東江藤、格納容器本体坂東理事を残しておいてでも実態としてはいらないんですと言いつつ、機械ペネを外すっていうやっぱり何か、
0:10:52	ちょっと整理が変なように思うんですが、
0:10:55	中部電力イマイアノご指摘の通りで我々としては、今回の整理としては、PCVのバウンダリーの維持機能というものは、冷温停止状態の中ではもちろん、
0:11:07	PCVの蓋も開いていますので、維持機能が期待されていないので、おっしゃる通りご指摘の通り我々のこの説明周知に沿えば、ちょっとPCVのバウンダリーの維持機能というところは、今回、
0:11:19	記載しているところは修正させていただいて、報告書としてその一貫性がある説明性が取れるようなものにした方が良いと思いますので、そちらはちょっと今後ちょっと別途、この議論がご理解いただければ
0:11:33	修正させていただきたいなと思います。以上です。
0:11:40	規制庁トガサキですけど
0:11:43	さっきのその連続性の観点なんですけど、市野一井のページの、
0:11:51	説明の枠のすぐ隣にある、
0:11:57	断続運転と冷温停止の図なんですけど、
0:12:02	この図は、今浜岡4号の図だと思うんですけど、
0:12:07	浜岡3号の場合は、この水色の部分というのは、
0:12:16	TACというふう書いてある。
0:12:18	ところから起動までが水色だったんですか。

0:12:26	中部電力今井です。そうですねちょっと今ご指摘の通り1-1ページの花壇にある図については、今回の4号機の整理を踏まえて記載したのになってます。
0:12:39	で、3号機の時はどうであったかというところなんですけども、今この水色の斜線が不
0:12:49	他、棒があるんですけども、こちらが今V取り外しというところに合わしているところが、もう少し左側といったらいいんでしょうか。本当のところは少しずれていると。
0:13:02	いう印字認識でよろしいかと思えます。
0:13:05	それで断続運転の場合はこの断続運転と運転手を両方評価する必要があるので、それで区切りとしては、
0:13:17	そのリオン停止っていうのは、そのテーマ冷温停止200になってから、1回で停止して、ボルト外して、
0:13:27	それで、格納容器も会派開放されて、やや録画、それでまた、この起動するときは、またエアロック閉めて、
0:13:38	それで100度まで上げて、そこまでを冷温停止としていて、
0:13:44	運転についてはその100度からっていう、その整理をされてたと思うんですけど。
0:13:51	そういう
0:13:52	断続運転また後、後清4号炉も残毒運転するときには、その断続運転のところの評価が必要だと思うんですけど、その連続性の観点からでは、
0:14:05	バック観点から見れば、その冷温停止っていうのは、
0:14:11	マボルトを、
0:14:13	シミズ、外すところだけではなくて
0:14:17	3号と同じように、
0:14:19	ここの軌道起動するというときなんですけど、エアロック閉めて、100度まで上げるところまで見ておいた方が
0:14:31	そこはだから冷温停止のところで評価していて、それで、この黄色の時は100度かな。
0:14:38	評価するっていうほうが連続性があるんじゃないかと思うんですけどいかがですか。
0:14:46	どっち部電力イマイですけど、今ご指摘のところは起動する運転盤の高経年化技術評価という時の議論かと思うんですけども、
0:14:58	運転盤の高経年化技術評価の際でも、3号の際はどう考えてるかという、まさに100度未満になるタイミングで、
0:15:10	冷温停止のものが、設備があるから評価しようという多分整理になったごめんなさい整理になっていまして、この4号の時はどうしてるのかというと、ボルト鳥山まさにこの図なんですけど、
0:15:22	ボルト取り外しから取付けのタイミングまでを冷温停止の範囲とで整理して、今後も運転場出す時はこの整理をもって、

0:15:33	評価していくことが、
0:15:36	整理としては良いのではないかと、我々としては考えてますんで、その間がやっぱり前提にあるところが、
0:15:46	例えばですね、通常運転バーの評価をした場合は、運転して、定検、ある意味定期点検というか
0:15:58	定期点検に入って、また運転に戻るっていう行為をしていくときに、やっぱり定義点検のところは、通常こういった今の議論している冷温停止状態が長期に維持される。
0:16:11	ていうことを想定しない通常るときであれば、まず当然運転して、すべてのものが止まって、度ボルトも取り外した状態から定期点検にも入って行って、また、起動しますと、
0:16:24	いうところがやっぱり整理としてあるのかなあと。で、通常運転盤のところから、今回改めて冷温停止が長期停止することが明らかな場合というて、
0:16:36	延びましたといったことを、どういった時に起きるのかっていうと、やはりもう定期点検点検までおられていて、
0:16:44	定期定量議題になっていて、そこから、ここは今回例えばガイドにもあるように、事故とか地震とかによって、
0:16:54	長期に止まることが明らかになったということで、長期停止に入ってきますので、冷温停止状態のやっぱり定義の
0:17:04	このスタートとしては、やはりこの、
0:17:07	今我々の説明にあるVたる端のところから、低温停止状態とした方が、プラントの実態に非常に即していて、整理がいいと思ってますんで、
0:17:18	今ご懸念のある連続性のところもそこは阻害はするものではないと思ってまして。
0:17:26	ちゃんと
0:17:27	取り付けのタイミングから運転場の評価をしていけば、そこは別に網羅性はあると思ってます。
0:17:35	以上です。
0:17:37	規制庁のトガサキですけど先ほど格納容器能の本体は、その連続性の観点から、
0:17:48	今回は評価の対象にされてる、する必要はあるんじゃないかってお話があったと思うんですけど、
0:17:57	その連続性っていうのは、
0:18:00	起動する時にちゃんとつなげられるようになっていう意味なんですか。そう。
0:18:06	すいません。中部電力イマイ少し説明の仕方が悪くて申し訳なかったです
0:18:11	連続性といったのはプラント状態が連続的にうまくこう評価できるのかっていうことではなくて、我々やはり、

0:18:22	最終的にやっぱり運転盤で高経年化の評価をしていくんだっていうことを考えると、評価対象として、何らか他の要因で選ばれてきているのであれば、
0:18:34	B今回冷温停止の中でもちょっと過度にオーバースペックというのがちょっと多めに評価にはなるんですけど、PCVのバウンダリ機能として見ておけば、
0:18:46	我々として自主的にその評価を運転のことも考えて、
0:18:50	評価してることになるので、ある意味、そこを見ておけば、運転盤の時の、
0:18:56	改めてその評価するときには何か問題が出るのかっていうところは、今こっちできてますよという状態にはなるのかなと思ひまして、入れてるんですけど先ほど議論もあった通り、確かに、
0:19:08	ちょっとどっちかというところがちょっと正直僕も、すみません説明しながらあるかなと思ひまして。
0:19:17	やっぱり整理、今回のしっかり整理した整理でいくとしたらPCVのバウンダリの本体のところですね、こちらと同じ整理の考え方で整理した方が、やはり説明性の観点で非常にわかりやすいものになるので、
0:19:31	そちらの方が良いかなと思ひますすみませんわかりにくい説明で、以上です。
0:19:36	すみません
0:19:37	本体、格納容器の本体と機械ペネトレーションというのは、
0:19:46	本体本体ってのはもうまさに格納容器で、機械ペネトレーションというのはその貫通部の、
0:19:53	エアロックとか、そういうところのことを言っていて、本田伊井の健全性については、
0:20:13	実際は機能してないんで、その部分だけは、除きたいっていうことなのかってのちょっとそこがわかりにくかったんですけど。
0:20:23	すみません中部電力今井です。今回やりたいことはやはり、実際の冷温停止長期に渡った冷温停止状態を評価するときの評価対象を、
0:20:34	しっかり実態に合わせて、評価していくことが正しい姿だと思ひているというのがやりたいことになります。で、今議論した通りのPCVバウンダリがPCV本体の盤が維持機能というところは、
0:20:48	ちょっと我々が目指すところからすると、少し今整合性が、論調としたと、取れてないものですから、やはり整理して、
0:20:59	同じような整理をかけて、機械品除くのであれば、同じような整理でしっかりやるべきかなというふうに考えて、
0:21:10	ちょっと報告書として整合とれてない、規制庁とかそういうそうすると、格納容器の本体自体も、
0:21:18	もうポールド外した後は期待されてないから、そこも対象外にしたいということなんですか。

0:21:26	すいません。中部電力今井ですけどちょっと格納容器本体のすいません今評価書自体今、見れてないんであれなんですけども、PCVの本体として多分、支持機能とかおそらくあると思いますので、
0:21:41	少し1回確認していただきたいんですけど、期待する機能っていうものを見て、PCV本体が必要であればそこはしっかり評価。
0:21:50	そして対象として上がってくるのかなというふうに理解してます。以上です。
0:22:01	オダCG機能は必要だけど、バウンダリー機能はの維持機能は必要ないからそこは外すってということなんですか。
0:22:13	中部電力イマイアノおっしゃる通りご指摘の通りになります。以上です。
0:22:18	ちょっとどういうふうに、
0:22:22	そうするとCC機能が何で必要なのかとか、
0:22:26	オダ格納容器って別にあれですよ。
0:22:30	原子炉の支持機能ってことですか。
0:22:36	ちょっとそこら辺の税り整理が必要だと思うんですけどそもそも、
0:22:40	格納容器のバウンダリー維持機能も含めて、イマイ3号炉では、低温停止中ですけど、評価対象にしていたものを、
0:22:51	その4号炉から何で変えなければいけないのかですね。
0:22:55	他のプラントワーは、中部電力さんは関係ないかもしれないんですけど、今までだからそういう整理をされてたところが、
0:23:05	あるのかどうかですね。
0:23:08	そこら辺をちょっと、何で今のタイミングにそういう考えを変えるのかってのがちょっとわからなかったんですけど。
0:23:17	中部電力イマイ島津アノ自分、我々のプラントウでなぜ変えたのかというところからなんですけど、やはり正直に申しまして、
0:23:27	ここを、はい。
0:23:29	この高経年化技術職まとめ√ころにはかなりの労力を使いますので、今ちょっと規制の検討とかされているところ私存じない中なんでもちろん、
0:23:40	今後も同じように令和で表舞台の評価をしていくとするのであれば、やっぱりちゃんとこう理論の筋が通った評価対象機器にして、やっぱりちゃんとその必要な部分にスポットを当ててマンパワーをかけてしっかりした評価をするっていうのが、
0:23:58	やっぱりあるべき姿だと思いますので、そこを今回ですね社内で議論して、十分コア説明できる場所だろうということで、今回このご説明を差し上げてます。
0:24:12	で、一方他プラントさんのところなんですけど、BたるバーBWRプラントのところは少し私も評価書見ウオッチというか、見てはもちろんいるんですけど、
0:24:25	少し評価比較すると、やっぱりちょっと構造というか系統の違いで少し違うところもございますけど、

0:24:35	すべてのプラントが一、同じような機器を選んでいるのかというと、やっぱり若干の考え方の違いはあるのかなあっていうところは、
0:24:46	見て取れるかなと思ってます。
0:24:48	で、そこはやっぱりですねこの冷温停止状態の意義に必要な設備っていうところが、少し今まで、
0:24:58	やっぱりこの冷温停止状態の評価が始まってから、少しちょっとやっぱり、少しわかりにくい部分があったのかなと、我々として思っまして、そこを今回整理したらどうかと。
0:25:10	ということで考えているという次第です。以上です。
0:25:14	規制庁のトガサキですけどササキのお話された他プラントなんですけど、この格納容器のバウンダリ機能については、
0:25:25	裾また対象外にしてるところもあるっていうことなんですか。
0:25:30	中部電力の今井です。少し説明が難しいんですけど、まず事実から、私が確認した事実ですね今まで評価と出てきているところの、格納容器の機械ペネは除いてるプラント今までないと。
0:25:44	なんですけど、中身を見ていくと、例えば、
0:25:52	可燃性ガス濃度制御系。
0:25:55	ていう、という設備があった場合に、そこは期待しているプラントとそうでないプラントがあったりとかで、少し何かさ、
0:26:06	ずれというんですかね、考え方はそれぞれ各社さんお持ちなのかなというところがありまして、そこはやはりですねプラントの状態踏まえたときに、
0:26:17	もうそのPCVのう。
0:26:19	今のまま今まさに我々が議論してるこの、
0:26:23	どこをスタートにするかっていうところが、少し皆さん、
0:26:28	悩んでみえるのかなっていうのはあるかなと思って。
0:26:31	以上です。
0:26:35	はい。いずれにしても、審査会合でご質問をさせていただいたところなんで3号炉と4号炉の違いとかですね。
0:26:48	審査会合では、今おっしゃってたような、もう現実的な評価をやられる必要があるというのであればそこら辺を、
0:26:59	ちゃんとまとめて説明していただいて、その時に妥当性を確認するという形になると思います。
0:27:13	すいません、中部電力今井ですけど少し論点だけこう理解しておきたいんですけど、今回ちょっと御説明の資料で追加したところが、
0:27:26	3号炉と4号炉との差のところと、
0:27:30	今回4、1-2ページのところにある評価条件のところについては、今回見直したからといってその他低サイクル疲労評価とか、そういうところに影響はありませんと。
0:27:43	いうところまでお示しているんですけども、

0:27:46	その他はどういった、ちょっと論点を確認しておきたいんですけども、はいすいません。ですから全体の整合性として、先ほど
0:27:58	あれですねC、CVの本体は今対象にしてるんですけど、
0:28:03	この機械ペレットマーケットは対象外にするとかですね。
0:28:08	ここ、
0:28:11	実質が何かこの一番、1-2のところにも書いてあるんですけど実態は、
0:28:16	あれなんですか
0:28:20	3号炉では、
0:28:23	俺と取り外しまでをやっていて4号炉と同じだっていうこゆ、先行して4号炉の方で、と同じになってたっていうことを言ってるんですか。
0:28:36	低圧は、低サイクル疲労は、
0:28:40	途中電力の数、低サイクル疲労の方でよろしくないっていうことですよ、アノかと、特に低サイクル疲労の評価の中で、起動停止ですとか、ウエダボルトを締めたり、取り外して取り付けたらっていう過渡回数を、
0:28:55	インプットとして当然評価に加えるんですけども、
0:28:58	この書いてあるのは作ヒラノカード回数にそのボルトの取り外しまで入れて評価してますとそういうことです。
0:29:10	すみません今言った少しちょっと混乱を招くところなのかもしれないですけど、ここは各社さんどこのプラントも同じでしてね、低サイクル疲労を評価するときって、
0:29:22	けっきょ食う冷温停止状態にあるってことは、前回の過渡の起動から停止まで終わってるっていうことですので、やはりその停止までを実績としてカウントして、
0:29:34	低サイクル疲労評価されてます。なので、低サイクル疲労評価の実績として考えたときには、もうボルト取り外しまで終わったところまでを、
0:29:44	今まで後継の技術評価として、評価対象として04でもやってきている。
0:29:49	事実が実はあるんですね。で、それに対して一方で今議論してるような評価対象機器ってどうなのって見たときに、あれ評価対象機器の方は、低サイクル疲労評価では、ボルト取外までカウントしているのに比べて、
0:30:04	少し、今まさに議論してる、100度未満のところからのもの、低日までの過程で入る設備を少し入れていたりとか、
0:30:12	そういったことが、実は評価書の中で起こってまして、この1-2ページの説明としては、今回、説明の書き方が少し順番がわかりにくいかもしれませんが、
0:30:27	今回は4号機で何か精鋭等考え方を整理したと言いますけども、もともと3号と4号もともと低サイクル疲労はボールド取り外しまで、
0:30:39	評価の方変えずに入ってますというのが事実ですという説明を記載させていただいているということになります。

0:30:46	規制庁のトガサキです。そういった点も含めて江田 3 号炉ノート時に、冷温停止の
0:30:57	考え方っていうのはある程度考え方をお持ちだったと思うんですけど、その時に、
0:31:06	実際に並ぶ評価されていたこととか、あとそれを踏まえて
0:31:13	その過剰にやられてるようなことがあったとかですね、そういう前提が説明されて、今回 4 号炉では、
0:31:25	過剰な部分については、その実態に合わせた
0:31:31	評価にされたりとかですね。
0:31:35	そういうのが妥当なんだとかっていう説明が必要だと思うんですよ。それもだその全体的に見て、こっちがやるんだけどこっちはやらないとかですね。
0:31:45	そういうことだとその考え方がちょっと整理されてなくていいいところ取りのように見えてしまうので、そうすると逆に
0:31:56	こちらそっちの大丈夫なんですとかかかっていうふうに、ちょっと今日心配をしないといけないので、
0:32:05	そのちょっと考え方をちょっと説明してもらい必要があるんじゃないかなと思ってます。はい、中部電力イマイアノ、よく理解できましたまず 3 号炉のときの考え方が、
0:32:18	どうであったかというところの、
0:32:21	に対して、我々がどう考察して、それを移動 4 号機に反映して、それは 4 号機の中で、その考え方は整合がとれてますかと。
0:32:33	いうところを少しちょっと、今のこのペーパーの書き方とそこが少し見えないところがありますので、そこをちょっとわかりやすくして、4 号機の中で整合がとれてなかったところは、
0:32:47	少し我々としても整理が少し悪いところがありますので、そこ今回ちょっと整理方針もあわせて示させていただく形で、
0:32:56	ちょっと今まさに見ている補足の説明の別紙 1 のところを少し見直したいと思います。
0:34:17	規制庁藤川です。ちなみにその、
0:34:21	例えばその燃料はや炉心に入ってるっていう前提条件がある中で、その年中とかそういう、
0:34:29	話とカー。
0:34:31	ていうのを考慮しなくていいんですが、最終的に格納容器キーで守るとかそういうことは考えなくていい。
0:34:41	エネルギー毎ですけど、そこはですねもちろん
0:34:47	プラントの状態として、停止過程に入れば、もちろんその燃料交換っていう状態になった場合は、RPVの蓋もちろん空いてるし、
0:34:59	PCVの蓋も開いてるっていう状態で、その他にももちろん全燃料棒、制御棒が入っていて、その際に全制御棒が落下しないような措置というのはもちろんアイソレーション隔離、

0:35:11	等をして、取るものであるので、それはそういう処置をするものだと考えてますので、その際はやっぱりどうしてもね、状態としてそういうプラント状態には必ずなりますので、
0:35:23	そこはご心配は要らないかなと思いますはい。
0:35:29	規制庁比嘉です。とりあえず、わかりました。
0:35:34	とりあえず、麻痺や質問どうぞ。大丈夫ですか。中部電力さんから何かありますか。
0:35:43	はい。中部電力で大丈夫です。
0:35:46	はい。衛藤では本日のヒアリングこれで終了したいと思います。ありがとうございました。
0:35:52	ありがとうございました。ありがとうございます。